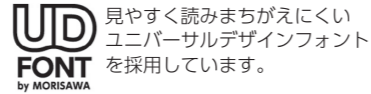


- 発行／福島県田村市（毎月15日・月1回）
- 編集／市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
Tel.0247-81-2117 メール info@city.tamura.lg.jp
- 印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

3月1日から3月7日は「春季全国火災予防運動」期間です。 *Information*

平成23年度全国統一防火標語

消したはず決めつけないでもう一度

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。例年にない厳しい寒さが続き、まだまだ暖房器具が手放せません。いざという時のために日ごろからの備えが大切です。

01

住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使う。
- ガスこんろなどから離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具やカーテンからの火災を防ぐために防災品を使う。
- 初期消火のために住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

02

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や首声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器で、設置が義務付けられています。

Q. どの部屋に設置すればいいの？

- 寝室 → 火災に気づきにくく、逃げ遅れの可能性が。
- 階段 → 寝室が2階以上にある場合、階段上部に。
- 台所 → 義務ではありませんが、できるだけ設置しましょう。

住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンターなどで購入できます。

04

119番の正しいかけ方（火災の場合）

- ①119番に電話をかけ「火事です」と言う。
- ②火事が発生した住所を言う。「〇〇市 〇〇町〇〇番 〇〇宅」など
- ③目標物をあげて言う。近くの交差点や通りの名前、電柱に書かれた地番、店舗の名称など
- ④何が燃えているか「家が燃えている」「車が燃えている」など
- ⑤建物火災の場合、どこから何が見えるか「2階から煙がでている」など
- ⑥自分の名前と今使っている電話番号を伝える
※消防署の係員の指示に従い、落ち着いて行動しましょう。

03

火事を見つけたら その時あなたはどのようにしますか？

- ①「火事だ!」と大きな声で叫ぶ。周囲にいち早く伝えることで、人が集まり、消火・通報・避難誘導などが同時に進行できます。知らせを聞いた人は、すぐに119番に通報しましょう。
- ②消火器を持って消火。逃げ遅れた人がいないか確認し、すぐに消火活動を始めてください。初期段階の火災は消火器で十分に消すことができます。ただし、建物火災で、火が天井に燃え移ったら無理に消そうとせず、すぐに避難してください。

あなたも街の消防団員になりませんか？

Q. 消防団って何？

消防署と共に火災や災害への対応や予防啓発活動などを行う消防組織法に基づいた消防組織。大規模な震災を受け、地域に最も身近な防災機関である「消防団」の活動の重要性が増しています。

Q. 誰でも消防団に入団できるの？

18歳以上で、市内にお住まいのかたなら、どなたでも入団できます。「自分の地域は自分で守る」という思いを持ったかたの入団をお待ちしています。詳しくは市民部生活環境課（☎81-2272）へ。

携帯電話から通報するときの注意点

携帯電話からの通報は、通報地点を管轄しない消防本部につながる場合があります。その場合、実際に救急車や消防車が出動する消防本部へ転送（つなぎ替え）が行われます。電話を転送するとき、時間がかかる場合がありますので、通話を切らずにお待ちください。

- 全国火災予防運動について詳しくは、郡山消防本部予防課 ☎024-923-8172 へお問い合わせください。

各施設の催し・募集など

Event & News

船引児童館

funehiki-c@city.tamura.lg.jp
☎82-0690

平成24年度 船引児童館事業の会員募集

遊びっこクラブ

遠足・施設訪問・おやつ作りなど、児童自らが、さまざまな遊びの計画を立て、活動する事業です。

- 対象 小学1年生以上
- 日時 毎月第2土曜日 午前10時
- 定員 25人程度
- 費用 内容により自己負担

ハムちゃんクラブ

お子さんを月2回（3時間）児童館で預かる事業です。

- 対象 満3才以上で、幼稚園や保育所に通っていない幼児（4月1日現在）
- 日時 隔週火曜日、午前10時～午後1時
- 内容 集団遊び、手遊び、リズム遊びなど
- 定員 25人程度
- その他 保護者がお子さんを送迎できるかたに限りです。

このゆびとまれ

行事を通して、地域のかたがたと世代を越えて交流する事業です。

- 対象 どなたでも参加できます。※幼児は、保護者同伴
- 日時 偶数月第3土曜日 10時30分
- 内容 七夕、夏祭り、クリスマス会など
- 定員 なし
- 費用 内容により自己負担

※受付期間は、いずれも2月20日（月）～3月9日（金）
船引児童館へお申し込みください。

子育て支援センター

kosodate@city.tamura.lg.jp
☎82-1510

ひまわりひろば

- 日時 3月7日（水）・14日（水）
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせなど

育児講座

- 日時 3月2日（金）午前10時
- 内容 桃の節句の料理
- 申込方法 2月28日（火）までに電話でお申し込みください。

※対象はいずれも0歳～6歳児
申込方法の記載がないものは自由参加



星の村ふれあい館

fureaikan@city.tamura.lg.jp
☎78-3100 F 78-3010

臨時休館のお知らせ

2月28日（火）～3月2日（金）の間、臨時休館します。

田村市を応援していただけるかたへ ふるさと納税にご協力ください

市では、ふるさとたむら応援寄附金（ふるさと納税）の申し込みを随時受け付けています。寄附金は、市の貴重な財源として有効に活用させていただきます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

●寄附金の使いみち 次の3つの将来像実現のために活用させていただきます。寄附の際に、ご希望のメニューをお選びください。

- ♡「ふるさとの宝」みらいに羽ばたく子どもたちへ（子育て支援施策の充実）
- ♡「ふるさとの命」水と緑を後世に（自然環境の保全と継承）
- ♡「ふるさとの源」郷土を支える基盤づくり（地域の活力増進）

●寄附の方法 「ふるさとたむら応援寄附金（ふるさと納税）寄附申込書」に必要事項を記入のうえ郵送・FAXまたは電子メールで総務部財政課へお送りください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。郵送での取り寄せも可能です。

※市ホームページからは「ふるさと納税」で検索してください

●税制上の優遇措置

寄附金額のうち、適用下限額（所得税2,000円、個人住民税2,000円）を超える分について確定申告により税制上の優遇が受けられます。

●申込先

963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地 田村市役所 総務部 財政課 まで

●問い合わせ

ふるさとたむら応援寄附金に関すること

総務部 財政課 ☎81-2118 F 81-2522 ✉zaisei@city.tamura.lg.jp

税の控除に関すること

市民部 税務課 ☎81-2119 ✉zeimu@city.tamura.lg.jp



▲松山高原の風景

災害 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度

震災により全壊、大規模半壊または半壊した住宅を市が指定業者に依頼して、一定の範囲内で応急的な修理をします。

●対象世帯 下記のすべての要件を満たす世帯

①大規模半壊または半壊の被害を受けた(市が発行するり災証明書が必要)
 ※なお、全壊でも応急修理により居住が可能な場合は対象

②応急修理をすることで避難所などへの避難を要しなくなると見込まれる
 ③応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上げを含む）を利用しない

●資力制限 半壊の場合、前々年の世帯全員の年収により適用が制限される場合があります。(詳しくは市ホームページをご覧ください)

●対象箇所 居室、炊事場、トイレなどの日常生活に欠くことができない部分で、緊急を要する箇所
 ※原則として内装・家電は対象外

●限度額 一世帯あたりの限度額は52万円です。一戸に2つ以上の世帯が居住している場合でも、この限度額以内になります。

●受付締切 3月30日(金)
 ※緊急時避難準備区域の解除に伴い、応急仮設住宅などから当該区域の自宅に戻る場合は当面の間、本制度を利用することができます。

●その他 一部損壊の場合は、被災住宅の修繕工事を助成します。詳しくは市政だより1月号19ページをご覧ください。

●問い合わせ 建設部 都市計画課 ☎82-1114

募集 平成24年度緊急雇用創出基金事業 市臨時職員募集

震災の影響や企業の業績悪化などの理由により離職を余儀なくされ、ハローワーク郡山に登録されているかたを対象として市臨時職員を募集します。

●募集人数 61人(事務員15人、作業員46人)
 ※業務内容・勤務場所・勤務時間・雇用期間等はハローワーク求人票でご確認ください。

●賃金日額 事務員6,000円、作業員6,500円
 ●面接試験 3月21日(水)、22日(木)
 ●面接会場 申込受付時にお知らせ

します。
 ●申込方法 3月1日(木)～9日(金)にハローワーク郡山または船引公民館内の田村市地域職業相談室(アルファ)へお申し込みください。

●その他 申し込み後、市指定の履歴書とハローワーク紹介状を産業部商工観光課へ提出してください。市指定の履歴書は産業部商工観光課、市民部市民課、各行政局地域振興課または田村市地域職業相談室(アルファ)に備えています。

●問い合わせ 産業部 商工観光課 ☎81-2136

募集 市臨時職員募集

●職種・募集人員 針湯荘 厨房調理員 1人

●応募要件 土・日、祝日の勤務ができるかた

※市臨時職員として、通算60日以上となるかたは、ご遠慮ください。

●雇用期間 4月1日～9月30日

●勤務時間 針湯荘の勤務形態による

●提出書類 市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの

※履歴書は、保健福祉部介護福祉課でお渡しします。

●募集期間 2月20日(月)～3月2日(金)

●その他 賃金日額など詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 老人憩の家 針湯荘 ☎78-2010

募集 市営住宅入居者募集

本坊団地(常葉)

●部屋番号 1-13号室

●建築年 昭和57年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK

●家賃 13,200円～

●駐車場 有

●申込方法 2月29日(水)までに備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
 ※申込者多数の場合は抽選になります。

●申し込み・問い合わせ 建設部 都市計画課 ☎82-1114
 常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356

相談 二重債務や事業の再開でお悩みの皆さんへ

震災に遭われた事業者の皆さんを支援するために設置された「福島県産業復興相談センター」による個別相談会を開催します。

●日時 2月17日、3月2日、16日
 ※いずれも金曜、午後1時～3時

●会場 船引町商工会 2階研修室

●その他 相談は予約制です。事前にお申し込みください。

●問い合わせ 県産業復興相談センター ☎024-573-2561

医療 医療費の一部負担金の免除期間が延長されます

●免除期間・対象者

①原発事故による警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域のかた、または特定避難勧奨地点にお住まいのため、避難しているかた
 ⇒平成25年2月28日まで延長

②震災による被災区域(上記①以外の区域)のかたで、国民健康保険、後期高齢者医療制度および全国健康保険協会に加入されているかたのうち、家屋の全半壊、全半壊などの被害にあわれたかた

⇒平成24年9月30日まで延長

③入院時食事療養費などに係る標準負担額などの免除

⇒平成24年2月29日(水)まで

●一部負担金等免除証明書

国民健康保険、後期高齢者医療制度および全国健康保険協会に加入されているかたは、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている「一部負担金等免除証明書」を平成24年9月30日まで使用できます。

※ただし、入院時食事療養費と入院時生活療養費の標準負担額および療養費(柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術費、治療用装具など)の自己負担額の免除は平成24年2月29日までです。

●問い合わせ 市民部 市民課 ☎82-1112

保健 献血にご協力を

●日時 3月4日(日)
 午前11時30分～午後4時30分

●会場 リオンドール船引店前駐車場

●問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

information

●●● 国際交流協会の各教室参加者を募集します ●●●

✎ 英会話教室【初級・中上級】春夏コース

●日時 4月～7月(月2回、全8回) ※4月は第2週から開始予定
 ①初級…毎月第1・3月曜日 ②中上級…毎月第2・4月曜日
 ※いずれも午後7時～8時30分

●会場 船引公民館 研修室

●対象 ①初級…簡単な日常会話を学びたいかた

②中上級…英語力、英会話力を伸ばしたいかた

●定員 各20人 ●講師 英語指導助手(各教室1人)

✎ ゴスペル教室 春夏コース

●日時 4月～7月(月2回、全8回) 毎月第2・4木曜日
 午後7時～8時30分

●会場 文化センター リハーサル室

●対象 ゴスペルに興味のあるかた(英語でゴスペルを歌います)

●定員 40人 ●講師 英語指導助手 2人

- 共通事項 -

●参加料 国際交流協会会員…3,500円程度、一般…6,000円程度
 ※英会話教室は別途テキスト代が必要です。

●申込方法 3月9日(金)までに電話、FAX、またはメール(希望教室、氏名、住所、電話番号を明記)でお申し込みください。

●その他

①成人のかたが対象です。②応募者が定員を超えた時点で募集を締め切ります。

③英会話教室は初級・中上級コースの両方に申し込むことはできません。

④初回の教室開催後、途中参加はできませんので、お早めにお申し込みください。

- 国際交流協会への入会案内 -

国際交流協会への入会申込みを希望されるかたはお問い合わせください。

●年会費 個人会員 2,000円 家族会員 3,000円

●申し込み・問い合わせ 国際交流協会事務局(総務部企画課内)
 ☎81-2135 ☎81-2522 ✉kikaku@city.tamura.lg.jp

税金 個人事業税の納期限

市内で事業を営まれているかたを対象とした個人事業税については、震災に伴う納期限の延長措置により課税の時期を見合わせていましたが、平成24年1月末で期限の延長措置が解除されたことに伴い、2月上旬に納税通知書を送付しています。

●納期限 3月30日(金)

※納付方法は1回払いのみ

●その他 震災に遭われ、平成22年分の年間所得額などが一定額以下のかたは、事業用資産または自己所有の住宅などに一定割合以上の損害を受けられた場合に限り、申請により個人事業税の一部が減免される場合があります。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。か、下記へお問い合わせください。

●問い合わせ 県中地方振興局 県税部 課税第一課
 ☎024-935-1251

必ずチェック!最低賃金 福島の最低賃金が改正されました

最低賃金制度とは 最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度。常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態に関わらず、原則としてすべての労働者とその使用者に適用されます。

●地域別最低賃金 時間額 658円

●産業別最低賃金

最低賃金の名称	最低賃金額(1時間)	効力発生年月日
■非鉄金属製造業	770円	平成24年1月19日
■電子部品・デバイス・電子回路 ■電気機械器具 ■情報通信機械器具製造業	724円	
■輸送用機械器具製造業	758円	平成23年12月16日
■計量器・測定機・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具 ■時計・同部品 ■眼鏡製造業	757円	平成23年12月18日
■自動車小売業	754円	平成23年12月15日

●その他 最低賃金には、都道府県ごとに定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定(産業別)最低賃金」の2種類があります。今回は産業別最低賃金が改正されました。

●問い合わせ 福島労働局賃金室 ☎024-536-4604

各行政局の問い合わせ先

●海根行政局 963-3692
 田村市海根町神俣字開場118番地
 地域振興課…☎78-2111
 市民課…☎78-1202
 産業建設課…☎78-1204

●大越行政局 963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
 地域振興課…☎79-2111
 市民課…☎79-2112
 産業建設課…☎79-2193

●都路行政局 963-4701
 田村市都路町古道字本町33番地4
 地域振興課…☎75-2111
 市民課…☎75-2113
 産業建設課…☎75-3550

●常葉行政局 963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
 地域振興課…☎77-2111
 市民課…☎77-2112
 産業建設課…☎77-2371

●海根公民館…☎78-2001 963-3602
 田村市海根町神俣字町 48番地 1

●大越公民館…☎79-2161 963-4111
 田村市大越町上大越字元池 87番地 5

●都路公民館…☎75-2063 963-4701
 田村市都路町古道字遠下前 87番地

●常葉公民館…☎77-2013 963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏 1番地

●船引公民館…☎82-1133 963-4312
 田村市船引町船引字南元町 28番地